

役場の機構改革にともない

課名・係名が変わります

あわせて、庁舎内のレイアウトを変更し、便利であたたかな窓口を目指します

令和8年
4月から

総務課

総務係(選挙管理委員会)
秘書、人事、表彰、選挙

危機管理室
消防、防災、危機管理

財政管財係
財政、システム、入札、町有財産管理

農林課 (第2庁舎)

農政係
稲作、畑作、地産地消、就農

農林整備係
林業、農地災害、クマ(その他有害鳥獣)

農業委員会
農地売買・貸借・転用、農業者年金

健康福祉課

福祉係
高齢者福祉、障がい福祉、日本赤十字社生活保護、成年後見人制度

子育て支援室
児童福祉、児童手当、認定こども園

健康係
健康づくり、予防接種、健診、母子保健

医療介護係
国民健康保険(※保険料は除く)、介護保険 後期高齢者医療、医療給付、年金

地域包括支援センター
高齢者に関する総合相談、介護予防支援 生活支援体制整備



業務の集約で
対面サービスを充実!

まちづくり課

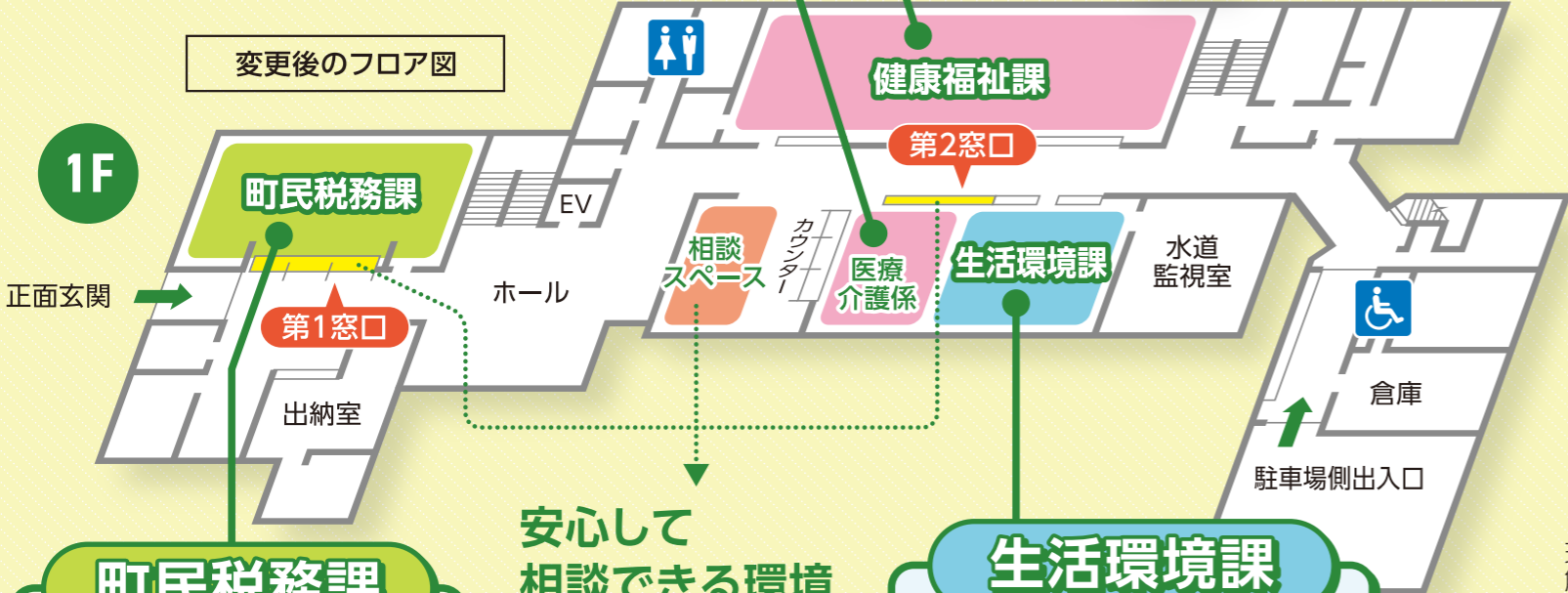
政策推進係
総合計画、DX
ふるさと納税、統計調査

施設整備係
道路、除雪、公共施設整備
建築確認

景観定住係
景観、空き家、住宅リフォーム
移住相談

商工観光係
観光、商業振興、工業振興
広報広聴

第1・第2窓口へ
受付窓口を集約化!



町民税務課

税務係
各種税金、固定資産評価
国民健康保険料

住民係
戸籍、住民諸証明、火葬場
マイナンバーカード

安心して
相談できる環境

カウンターに仕切りを設け、プライバシーに配慮した相談スペースを確保することで、個人情報を守られた環境で安心してご相談いただけます。

※第2窓口・相談スペースは改修工事後から運用開始予定です。

生活環境課

くらし安全係
ごみ分別収集、デマンドハイヤー予約
バス、交通安全、犬の登録、町営住宅

上下水道係
水道、公共下水道
農業集落排水、浄化槽

※教学課、診療所はこれまでどおりです。

なぜ今、役場が変わるのか?

金山町役場は今、町民の皆さんにとってより良いサービスを提供するため、対面サービスの充実と将来的な職員数の減少へ対応するための改革を実施します。今後も質の高い行政サービスを提供し続けるためには、業務を抜本的に効率化することが不可欠で、町ではこの変化を、DXの利点を最大限に活かしながら、より便利で、より身近な役場へ変わる契機と捉えています。

窓口改革：より分かりやすく
利用しやすい庁舎へ

来庁者の利用頻度の高い「町民税務課」「健康福祉課」「環境整備課」の窓口を2つに集約し、庁舎内での移動を最小限に抑え、手続きがスムーズに進むようになり、役場庁舎1階部分の改修工事終了後に第2窓口をオープン予定です。

個人情報保護のため
事務室への立入制限を実施

町では個人情報保護と防犯体制強化のため、事務室への関係者以外の立ち入りを制限いたします。ご用の方は窓口や事務室入口でお声がけください。住民の皆様の大切な情報を守るため、ご理解とご協力をお願いします。